

『解体新書』の訳語「意識」をめぐって
——東西医学における「意識」概念変遷の
一側面——

浜 中 淑 彦

西欧医学に「意識」consciousness, conscience, Bewußtsein の概念が導入されたのは、十八世紀後半、当時専門領域として独立しつつあった精神医学（例えば D. Hartley 1749）においてであり、これは十七世紀の哲学、心理学における意識概念の確立（Descartes の “cogitatio”, Locke の “tabula rasa”, Leibniz の “miroir vivant” および “apperception/perception”）と無縁ではない。つまり今日の意識障害の臨床症状学で広く用いられている昏睡coma、嗜眠lethargos、失神syncopeなどの術語が古代ギリシヤ起源の術語であることからうかがわれる通り、意識障害の臨床と記述体系は既に古代医学に蔽として存在したにも拘らず、当時「意識」の原語 syneidesis conscientia はもっぱら宗教的

倫理の意味（良心）でのみ用いられ、医学用語ではなかった。例えばヒポクラテス医学では phrenitis（熱性譫妄やてんかんの患者が意識障害から回復する場合、「意識」ではなく「理性」ないし「悟性」を取りもどす (“utaneoi”, “epihronesan”) と記述され、ガレノスにとっても caros（深昏睡）、coma、lethargos は大脳前部に座をもつ phantasia（表象）の消失ないし強化であった。但しアリストテレスの心理学における意識概念の問題はひとまずさておく（Kahn 1966, Hardie 1976 など参照）。

この伝統の射程は意外に長く、中世やルネサンスの医学を越えて十八世紀にも及んでいる。その一例は、我国の蘭学にも甚大な影響のあった H. Boerhaave（一七三〇／六二）であり、彼は心理学的記述においては近代的「意識」概念を確立した Descartes に依拠しつつも、臨床医学においては意識概念に触れず、てんかんや脳卒中では「心的機能 functiones animales」、「内感覺 sensus internus」などが失われると述べたにとどまる。同様に、十八世紀疾病学の大家 W. Cullen（一七七七）も精神病 vesaniae を “sensations of consciousness” の一形式たる判断の障害と規定し

ていながら、神経病 neuroses の昏睡¹ てんかんの記載は、全く「意識」の障害に言及しなく。

こゝで注目に値するのは、この頃 J. A. Kulmus の解剖学書“Anatomische Tabellen”（一七二五）の蘭語訳（一七三四）から邦訳された「解体新書」（杉田玄白他、一七七四）において、脳機能の説明の箇所「意識」なる訳語が用いられていることである（第六図「夫れ頭は円にして一身の上に居す。意識の府なり。……頭の藏する所の者は脳及び意識なり。

第八図「夫れ脳髓は……意識をこゝに藏す）。もっとも、その原語は「内感覚 innerlyke zinnen, innerliche Sinnen」及び場合によつては「外感覚 uiterlyke zinnen, äusserliche Sinnen」であつて、「Bewusstheit」や「Bewußtsein」とは無い。元来 Kulmus の著書には「Bewußtsein」の語は全く登場しない。しかも「解体新書」以後の蘭学文献でも「意識」の語は殆ど用いられることはなく、大槻玄沢の改訳「重訂解体新書」（二八二六）では、右記の箇所は「神」、

「内識外知」、「神識」、「内識元神」などの訳語があてられている。又後に邦訳された臨床医学書、例えば J. de Gorter の“Gezuiverde Geneskonst”（一七四四、宇田川玄随訳「西

説内科撰要」一七九三）や C. W. Hufeland の“Enchiridion medicum”（一八三六、緒方洪庵訳『扶氏経験遺訓』一八五八）では、逆に原典に“Bewusstheit”（Gorter 第13章「昏睡」）

“Bewusstsein”（Hufeland 卷II其③「卒中」）の用語が既に散見されるにも拘らず、「神思」、「思念」（宇田川）、「神識運営」、「弁識」（緒方）などと邦訳され、「意識」は無論のこと、定着した訳語すら見出し難いのである。西欧語の consciousness などの訳語として「意識」が定着したのは、西周がコントの実証主義説を紹介した「生性発蘊」（一八七三）や井上哲次郎の「哲学字彙」（一八八二）以後のことのようであつて、神戸文哉訳「精神病約説」（一八七六、H. Maudsley “Insanity”）では“conscious life”は未だ「自知運用」と邦訳されている。

このように「解体新書」においてのみ孤立した形で「意識」の訳語が用いられ、しかもそれが西欧医学に未だ十分に意識概念が定着したとはいへない時代に、意識の近縁概念である「内感覚」の訳にあてられているのは如何なる事情によるものであろうか。元来「心に識る」（論衡）の一般の意味をもつ古代中国語の「意識」が、本来「知る精神、

知性」を意味しながら、後に五官と區別される一種の統合的心的機能を指示する仏教的概念“manovijñāna”の訳語（一七世紀）に転用された後に、両者の義をもつ語として我国に移入されたと考えられるが、江戸後期にはそれがほぼ「精神」と同義でかなり広く用いられるに至っていたとの推測も考えられぬ訳ではないが、なお更に、吟味検討の余地があるう。いずれにせよ、「解体新書」の「意識」は東西医学の交流史、意識概念の医学における変遷を考える上で、興味ある問題を提起するものといえよう。

（京大精神科）

薬業史研究——大和売薬とその消長

大槻 彰・○松下正巳

古くから奈良は「薬のふるさと」といわれている。確かに古代や中世の宮廷や寺社を中心とした医薬品の生産の事実は多い。

役小角や鑑真にはじまり、中世における「招提寺秘方鑒」の薬方で知られる奇効丸や西大寺豊心丹などの史実に明らかである。

しかし、これらの医薬品に関する知識・情報が当地に集積され、それが民間に転移して生薬産地の基礎となったことは否めないとしても、大和売薬の起源を古代や中世に直接求めることは無理と思われる。

江戸期における大和薬草産地と大坂薬種商との結びつきや農閑渡世または農家の作間（副業）としての役割が大きい。それに加えて、これら薬種商と合薬屋の株仲間組織、配置販売と行商範囲など、大和売薬業の沿革を明らかにす